

---

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第8、議案第75号 松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第75号は、松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（教育委員会事務局長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） 2点ほど質問させていただきます。この新旧対照表をみると、夜間が安くなっているように思います。夜間照明を使うということで、その辺はどうなのかなと思ったのと、全体的に値段が上がっているようなことが、体育室ですか、体育室あたりがちょっと値段が上がっているというふうに感じるんですけども、この辺は町内とか、または町外の人たちが合宿等なんかで使われる可能性がありますので、その辺の影響または町内とか町外でどの程度使われているのか、その辺を教えてくださいませんか。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 夜間が安くなっているということですが、こちらは1時間あたりの単価を出しているものですから、現行では4時間の料金で1200円、1時間あたり300円という考えでございます。

そうしますと、3時間になりますので900円にしております。逆に、午前は9時から12時で3時間で900円で900円ですので、改正が4時間になっておりますので1200円で、逆転した形になっております。

それで、全日の料金が若干変わっているということですが、現行の料金はどういう設定をしたかちょっとわかりませんが、若干の午前・午後・夜間を足してもこの現行の料金にはならないわけです。若干割り引いているのかどうかわかりませんが、その辺の算定根拠が明確になっておりませんので、今回改正を機に単純に、こちらは改正案の表の右半分の3列ですね。これにつきまして単純に足したという料金設定で考えました。

それと、利用状況ですね。ほとんど使われるのは、午前・午後・夜間全体をとおしてという

のはほとんどないものですから、大会とかでない限り。そうしますと、これは1時間あたりの単価ですので、その辺はご理解いただけるんじゃないかと、特に時間あたりの単価は上げたわけではございませんので、影響ないというふうに私は考えております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第75号 松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---